

独立行政法人福祉医療機構の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>

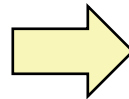
理事4名
職員260名
10部1支店34課

<平成22年度>

理事3名(▲1名)
職員257名
10部1支店32課

<平成23年度>

理事3名
職員252名(▲5名)
8部1支店30課



仕分け後

- ・管理部門を再編し、管理職ポストの削減 ▲3名
- ・大阪支店の管理部門の廃止 ▲2名

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	2/7人中	0/6人中	▲2
職員	4/260人中	4/257人中	—

改革効果

《削減数》

仕分け後

仕分け前

▲5名

▲3名

《今後の対応》

職員:定年後解消(22年度末に1名減、23年度末に2名減、24年度末に1名減と段階的に解消)

2. モノ(余剰資産などの売却)

- ・平成22年度中に職員宿舎(26戸)の入札手続きを実施
※残りの職員宿舎(72戸)については、宿舎の退去を促し、退去完了後、平成24年度末を目途に売却の手続きを進める
- ・平成22年度中を目途に公庫総合運動場の入札手続きを実施

仕分け後

《国庫納付見込額》(簿価額)

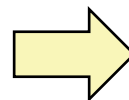
▲8.98億円(22年度中を目途)
更に24年度末を目途に▲17.71億円

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>
(運営費交付金)
41.37億円

<平成22年度>
(運営費交付金)
41.20億円

<平成23年度>
(運営費交付金)
39.47億円



- ・福祉保健医療情報サービス事業(WAMNET)は、重複する行政情報の掲載を廃止
- ・大阪支店の管理部門の廃止及び事務所スペースの削減
- ・人件費の削減(24年度までにラスパイレス指数を概ね100とする。)
- ・電力使用量の削減、出張旅費の削減等

仕分け後

※更に24年度に
▲2.07億円を
削減。

《削減額》

仕分け後

仕分け前

▲1.73億円

▲1.53億円

4. 事務・事業の改革

①年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業

仕分け後

省内事業仕分け及び行政刷新会議仕分け結果を踏まえ、事業利用者の実態把握及び代替措置となり得る他制度の現状把握を行いつつ、事業の廃止に向けた検討を進める。

②福祉貸付事業、医療貸付事業

- 利用者サービスの更なる向上に向けた取組の徹底
 - ・資金貸付時の審査期間を更に短縮し 資金調達ニーズに迅速に対応する。
 - ・資金貸付時の申請書類の更なる簡素化に向けた検討を行う。
- 融資相談の強化
- 有事対応・機動性の強化
- 小規模組織に対する資金需要の支援の強化
- 社会医療法人等の公益性の高い医療機関に対する資金需要の支援の強化
- 融資条件の改善等の利用者側の利便性の向上

仕分け後

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(福祉医療機構)

<p>主な指摘事項</p>	<p>改革案の更なる見直し内容</p>
<p>【福祉・医療貸付事業】 (評価結果) 効率化などに努めることを前提に、福祉医療機構が実施し、事業規模は現状維持。</p> <p>○効率的かつスピーディーなやり方について検討の余地があり、融資業務の見直し等効率化を図り、ユーザー側の利便性向上と他機関との差別化を図るべき。</p> <p>○施設建設の構想から自治体の了承を取るまでに2年は長すぎる。融資申請に至るまでの事前相談期間をできる限り短縮すべき。</p> <p>(刷新会議仕分け)</p>	<p><u>○利用者サービスの更なる向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金貸付時の審査期間を更に短縮し、資金調達ニーズに迅速に対応 (福祉貸付) 37.9日 → 30日以内 (医療貸付) 33.4日 → 30日以内 ・資金貸付時の申請書類の更なる簡素化に向けた検討 (福祉貸付) 複数様式の一元化、法人公表資料の活用等により、申請書類を30%程度簡素化する。 (医療貸付) 法人公表資料の活用等により、申請書類を5%程度簡素化する。 <p><u>○利用者ニーズへの対応、有事の対応等の機動性の確保</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズへの対応……融資枠の確保、融資条件の改善等に努める。 ・有事対応・機動性の強化…有事における一時的な資金需要に迅速かつ機動的な対応に努める。 ・小規模組織に対する資金需要の支援の強化 ・社会医療法人等の公益性の高い医療機関に対する資金需要の支援の強化 <p><u>○融資相談の強化</u> 新規開設予定者、既設経営者に対し、円滑な施設整備を進め、安定した経営を行う上で必要な情報提供等をセミナーや個別相談を通じ行っているところであるが、整備計画の早期段階からの的確な融資相談に応じ、速やかに安定的な事業実施が図れるよう必要な見直しの提案、助言等に努める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><仕分け前の改革案></p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p>○利用者サービスの向上</p> </div> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue; margin: 0 20px;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p><仕分け後の改革案></p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 300px; margin: 0 auto;"> <p>○利用者サービスの更なる向上に向けた取組の徹底 ○有事対応・機動性の強化 ○小規模組織に対する資金需要の支援の強化 ○社会医療法人等の公益性の高い医療機関に対する資金需要の支援の強化 ○融資条件の改善等の利用者側の利便性の向上 ○融資相談の強化</p> </div> </div> </div>

主な指摘事項

改革案の更なる見直し内容

【年金担保貸付及び労災年金担保貸付事業】

(評価結果)

新たなセーフティネットを用意した上で、事業廃止。

○年金を担保に貸し付ける仕組みが問題（モラルに反する）。結果として生活保護に追い込む例もありその現状を機構が把握していない。

○セーフティネットとしては、年金担保はなじまないと考える。廃止した場合の一時的資金需要へのスキームは考えるべき。

(刷新会議仕分け)

○国会でも指摘を受け、具体的にどういう用途に使われているのかサンプル的に調査をして確認を行い、貸付の中身の厳格化、廃止も含めた見直し、あるいは他で担えるのか、重複部分の問題も含め検討していく。

(省内仕分け)

省内事業仕分け及び行政刷新会議仕分け結果を踏まえ、事業利用者の実態把握及び代替措置となり得る他制度の現状把握を行いつつ、事業の廃止に向けた検討を進める。

<p style="text-align: center;">主な指摘事項</p>	<p style="text-align: center;">改革案の更なる見直し内容</p>
<p>【福祉医療経営支援事業】 経営セミナーは、民間経営のコンサルタントとの役割の棲み分けについても論点として検討したい。</p> <p>○経営支援事業も約70%というセミナーの満足度など、積極的に存続させる意義が感じられなかった。そもそも外部から講師を招いてのセミナーなど、民間でどこでもやっており、あえて行わねばならない必然性はないのではないか。</p> <p>○専門性、商品価値、機動性を高めてほしい。（省内仕分け）</p>	<p>○民間コンサルとの棲み分け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナーについては、民間コンサルの動向を把握した上で、重複部分の見直し等の工夫ができないか検討する。 <p>○顧客満足度、機動性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営セミナーについては、受講者アンケートでニーズの高い「実践事例を通じた経営管理に役立つ情報」、「経営指標データを活用した経営管理に役立つ情報」等のカリキュラムを充実させ、一層の顧客満足度の向上に努める。
<p>【福祉保健医療情報サービス(WAMNET)事業】 (評決結果) 改革案が妥当4人 改革案では不十分5人 改革案では不十分のうち、国、民間へ3、事業継続するが更なる見直し2</p> <p>○民間売却できないかということも検討課題。</p> <p>○厚生労働省が福祉サービス情報を一元的に管理すべき。その情報をHPに入力、保守・管理するのが福祉医療機構の仕事ではないか。</p> <p>○日々更新される介護事業者情報などを国が直接管理、提供するのはそぐわない。本来、自治体がそれらを担うべき部分が多い。（省内仕分け）</p>	<p>○見直し案 実施主体を国・自治体又は民間が行うこととする場合には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施主体を国又は自治体に移管することは、機構と同等のシステム構築と運用コストが必要であり、実質的なコスト削減に繋がらない。 ・民間への移譲・売却は、機構と同等のシステム構築と運用コストが必要であり、かつ収益性がないことから民間が実施するとは考えにくい。 <p>このため、引続き機構で実施することとする。</p> <p>ただし、福祉医療に関する行政情報は、国・自治体が担う業務であり重複して掲載する必然性がないため廃止する。（別紙1参照）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><仕分け前の改革案></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p>○全廃又は一部縮小の3案を検討</p> </div> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue; margin: 0 20px;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p><仕分け後の改革案></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 150px; margin: 0 auto;"> <p>○重複する行政情報の掲載を廃止、医療機関・介護事業所情報等の掲載は引き続き実施することとし、コスト削減を図る。</p> </div> </div> </div>

<p style="text-align: center;">主な指摘事項</p>	<p style="text-align: center;">改革案の更なる見直し内容</p>
<p>【組織・運営】 (評決結果) 改革案が妥当3人 改革案では不十分6人 改革案では不十分のうち、他独法との 統合・移管1、<u>更なる見直しが必要5</u></p> <p>○管理部門の整理をすべき。</p> <p>○事業の移管・廃止の如何による。</p> <p>○更なる人員の削減をして、給料を大幅に下げるべき。 (省内仕分け)</p>	<p>○<u>管理部門の再編</u> 管理部門の再編（総務部、企画指導部、情報システム部）を行い、管理職ポスト（部長▲2人、課長▲1人）の削減を行う。（22年度検討、23年度反映）</p> <p>○<u>給与水準の適正化</u> 給与水準の適正化については、ラスパイレス指数が概ね100ポイントになるよう給与水準の適正化に努める。（24年度までに実施）</p> <p>○<u>大阪支店の改革の方向性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・刷新会議仕分けでは、「融資体制が十分でない、スピーディーさについて検討の余地がある」とされたことを踏まえ、顧客サービス（利便性・迅速性）の維持・向上を図る必要がある。 ・大阪支店を廃止した場合の費用削減効果は、▲1,530万円、同支店を存続させ、管理部門を廃止するなどした場合の費用削減効果は▲2,790万円という結果であった。 <p>これらを踏まえ、大阪支店は、顧客サービスの観点から貸付部門のみに特化することとし、管理部門を廃止することとする。（別紙2参照）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><仕分け前の改革案></p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 200px;"> <p>○廃止した場合の費用対効果を検証し、22年度上半期中に結論を示す。</p> </div> </div> <div style="font-size: 2em; color: blue; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="text-align: center;"> <p><仕分け後の改革案></p> <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 200px;"> <p>○大阪支店の管理部門を廃止する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次長ポスト、課長代理ポストの廃止 ・事務所スペースの縮減 </div> </div> </div>

WAMNET事業の改革の方向性

	改革案	参考（引き続き実施した場合）
システム最適化計画に基づくコスト削減	実施	実施
行政情報の掲載	厚生労働省HPに掲載	継続
医療機関・介護事業所情報等の掲載	継続	継続
コスト削減額 22年度予算額7.0億円	23年度：▲1.0億円 24年度：▲3.0億円	23年度：▲1.0億円
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジャーの利便性確保 ○担当職員の雇用配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジャーの利便性確保 ○担当職員の雇用配慮 ○現場の混乱回避
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○事業費がかさむ ○自治体HPとの部分的重複 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業費がかさむ ○自治体HPとの部分的重複 ○厚労省HPとの部分的重複

大阪支店の改革の方向性

現状	改革案	参考（廃止した場合）
福祉医療貸付 ・融資相談、審査 ・契約・資金交付	・顧客サービスの観点から貸付部門のみに特化 ・管理部門の廃止	福祉医療貸付業務の全てを本部へ一元化
組織 4課（27人） 事業費 310,657千円 面積 572㎡	・▲1課（▲2人） 次長ポスト ▲1 課長代理ポスト ▲1 ・事務所スペースの縮減（▲150㎡）	・▲1課（▲3人） 支店長ポスト ▲1 課長代理ポスト ▲1 係長ポスト ▲1 ・事務所スペースの縮減（▲572㎡）
顧客サービス（利便性、迅速性）の観点から東京・大阪で実施	行政刷新会議事業仕分けの以下の意見を踏まえ、福祉医療貸付事業は現状の体制を維持し、管理部門を廃止する。 ①貸付事業自体は必要だが、独法自体が効率的かつスピーディーなやり方をできているかという問題意識が強くある。 ②やはり融資体制が十分でないという問題意識があり、スピーディーさについてはまだ検討の余地はある。	組織のスリム化のための見直し
メリット	・顧客の利便性（大阪から東京へ来訪等を要しない）の確保 ・審査業務の迅速性（スピード）の確保 ・運用経費の削減 ・システムのバックアップ機能を現状のまま利用できる	・運用経費の削減
デメリット	・庶務機能の低下	・本部へ移管等による多額の一時的経費の発生 ・顧客の利便性（大阪から東京への来訪等）の低下 ・融資業務（審査・契約）のスピード低下 ・システムのバックアップ機能を構築する必要がある
コスト削減額	▲27,872千円	▲15,313千円
一元化に伴う一時的経費	7,428千円	116,466千円
実施を23年度とした場合 23年度の削減額	▲20,444千円	101,153千円
24年度の削減額	▲27,872千円	▲15,313千円

独立行政法人福祉医療機構の概要

《基礎データ》

		【22年度】		【(参考)21年度】
役員	6名	うち国家公務員出身者	0名	2名
		うち現役出向者	1名	1名
職員	257名	うち国家公務員出身者	4名	4名
		うち現役出向者	6名	8名
事業費	6,409億円	うち国からの財政支出	2,466億円	3,227億円

《組織体制》

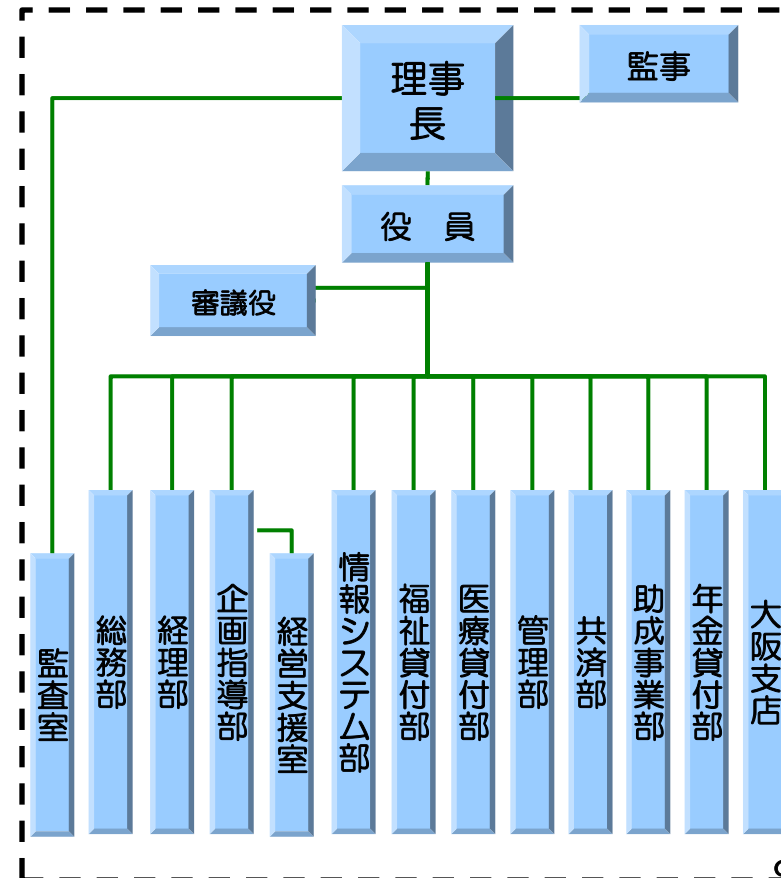
〔法人に占める
管理部門の割合〕

		(全体)	30%
本部	10部28課2室 (230人)	うち管理部門 4部8課1室(74人)	32%
地方	4課 (27人)	うち管理部門 1課(3人)	11%

* 役員員数は平成22年4月1日現在、事業費は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者及びうち現役出向者については各年度の4月1日現在、うち国からの財政支出については各年度の数値

《主な事務・事業》

事務・事業	事業費	うち国からの財政支出	
福祉貸付、医療貸付、 福祉医療経営支援事業	3,122億円	計 2,162億円	
		うち運営費交付金・利子補給金 79億円	うち財政融資資金 2,083億円
年金担保貸付事業 労災年金担保貸付事業	1,952億円	—	
福祉保健医療情報サービス事業	7億円	6億円	
退職手当共済事業 心身障害者扶養保険事業	1,253億円 (給付金を含む)	262億円 うち退職手当共済事業の 給付費補助金 256億円	



* 財投機関債を除く